

# ここから通信 11月号

8月31日(火)にテレビ放送された「よじごじ (テレビ東京)」の影響が多く寄せられています。平日16時頃に放送される番組の「埼玉で絶景! 水辺めぐり&湧水グルメ」という特集で、明覚駅・観光案内所・三波渓谷・町内のお店などが紹介されました。案内所には「テレビで観たけど、ときがわって良い町ねー」と多くの方が期待感いっぱいです。町民として、町の名産・スポットが好評なことを実感できるのはとても嬉しいです。

### トピックス

#### ベンチの3作目、設置完了

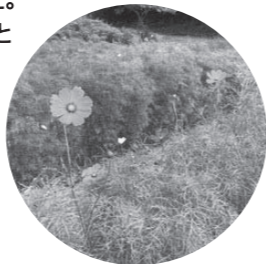
ときがわベンチプロジェクトは、「町をまるごと公園」と考えて、町内各所にユニークなベンチを置いていき、「ベンチで人を繋ぐプロジェクト」です。皆さんも自作のベンチを日常風景の中に置いてみませんか? 9月20日(月)に、プロジェクトの3作目として、明覚駅前にリサイクルされたパイプベンチを設置しました! どうぞ座りに来て下さいね。(1作目、どんぐり山。2作目、ときがわホースケアガーデン。)



### トピックス

#### 「ときがわコスモス園」開園

ときがわ花菖蒲園の一角に、「花菖蒲を育てる会」の有志のみなさんによって栽培されたコスモスが開花。コスモスは来園された方に、自由に摘み取っていただきました。ときがわ町観光協会としては「花菖蒲園」敷地の通年利用を目指し、引き続きこうした活動を応援していきます。



### トピックス

#### 明覚駅内「ここから伝言板」スタート

明覚駅内にある観光案内所「ここから」に、「ここから伝言板」が設置されました。町内の事業や活動の「募集」「告知」ができるものです。町民のほか、観光に訪れる近隣の方にも、幅広く伝えることができます。お立ち寄りの際にはぜひご覧ください。また、伝言板は誰でもご利用できますので、ぜひご利用ください。伝言板に連動した「LINEのオープンチャット」も開設予定ですので、より詳しく知りたい人はそちらもご利用ください。



## ここから伝言版

トピックスでご紹介しました「ここから伝言板」。早速、協会の皆様より募集・告知の張り紙をいただきましたので、掲示してあります。その中から何点かピックアップしてこちらでも紹介します。

#### 「馬糞の堆肥」欲しい方

馬糞の堆肥を使ってくれる方を募集します。ときがわ町内であれば、指定の場所まで、軽トラ1台分運びます。取りにきていただくとさらに助かります!  
(ときがわホースケアガーデン 代表 鈴木 / ☎ 090-7053-4635 ✉ ask58hm@gmail.com)

#### 「花菖蒲を育てる会」会員募集

私たちと一緒に、花菖蒲を育てませんか。活動日は、毎月第一土曜日の9~12時です。  
(花菖蒲を育てる会 会長 柴田育生 / ☎ 090-7276-7737)

#### 「本の寄付」お願いします

読み終わった本、処分したい本がありましたら「無人本屋くらんなか」へ寄付してください。場所はときがわ町玉川 2458-1、シェアハウス「まちなか」の蔵になります。  
(無人本屋くらんなか 代表 伊藤達郎 / ✉ kurannakabooks@gmail.com)

#### キッチンカーのレンタルいたします

軽トラを利用して製作したキッチンカーが出来上がりました。移動販売に興味がある方、ご連絡ください。キッチンカーをレンタル致します。飲食物販問いません。  
(Lagom café / ✉ ibuki0128@gmail.com)

# 新型コロナウイルスに関連する 支援内容

(令和3年10月22日現在)

役場では、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施しています。また、職員と来庁者の感染拡大防止のため、来庁される場合は必ずマスクの着用と手指消毒をお願いします。

## 住民の方への支援

### ◆ 新生活応援商品券の配布

令和3年9月30日(休)現在の利用率(配布済みの商品券総額に対する換金請求済み金額の割合)は72.1%です。利用可能期限は残り1か月となりましたが、お手持ちの商品券は残さず全てご利用ください。  
※この商品券は令和3年4月1日現在、住民基本台帳に登録されている方を対象に、5月下旬までに世帯主の方あてに世帯全員分を送付したものです。

### 下記の取扱い加盟店が追加されました

加盟店名	地域	業種・主な取扱い品等
やすらぎの家	西平	古民家手打ちうどん季節の天ぷら(飲食・食料品限定券及び共通券)

☎ 観光推進室 ☎ 65-1584

### ◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

☎ 総務課 ☎ 65-0401

### ◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

☎ 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

### ◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令

和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少する見込みの世帯等に対して、国が定める基準に基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3年度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 ☎ 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 ☎ 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 ☎ 町民課 ☎ 65-0812

### ◆ 国民年金保険料の特例免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、国民年金保険料を納めることが難しくなった方の国民年金保険料臨時特例免除申請を受け付けています。※令和2年度分を申請した方で、引き続き令和3年度分の免除を希望される場合は、再度申請が必要となります。

(日本年金機構 HP) <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>

☎ 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657

☎ 町民課 ☎ 65-0812

### ◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

☎ 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

### ◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

☎ 水道課 ☎ 65-1555

### ◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

## 今月の納税

国民健康保険税 第5期  
後期高齢者保険料 第5期  
介護保険料 第5期

## 納付期限は11月30日(火)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。 ☎ 税務課 ☎ 65-0811

